

本書の構成

- 理事・監事からのメッセージ (P2-P3)
- 2022年度 事業報告 (案、P4-P13)
- fonto 事業 フードパントリー (P4-P7)
  - みあちゃん家 居場所事業 (P8-P11)
  - みあちゃん家 寺子屋事業 (P12-P13)
- grava 事業 ハラスメント事業 (P14)
  - 担い手育成事業 (P15)
- 2022年度決算報告および2023年度予算 (案、P16-P25)
- 2022年度会議実績 (P26)
- 2023年度事業計画 (P27)
- 役員名簿 (P28)
- 監事による監査報告書 (P29)
- 特定非営利活動法人 mia forza 定款 (P30-P36)

※2022年度の事業報告および決算について

2022年は、各事業の継続・立ち上げに力を注ぐと同時に、担い手育成に力を入れ始めた年でした。コロナ禍の困窮に追い討ちをかけるような物価高にて、当法人の活動対象であるひとり親世帯からだけでなく、中高校生世代からのSOSも相次ぎました。彼らの声と状況から、急遽、新たな事業を立ち上げるに至っています。

拡大・深化する事業の運営資金を得るために、15本もの助成金を活用しました。秋以降は、困窮の急激な加速化に伴い、女性やこどもの応援者を募るために会員獲得や寄付者呼びかけと同時に、女性やこどもを応援する担い手を増やすために育成や育成研修の開催に力を入れました。

2023年は、女性やこどもたちの状況により柔軟に対応していくことと、女性やこどもたちを応援してくださる方とひとりでも多くご縁をいただきたく、助成金割合を減らし寄付金を増やしたいと考えております。

会員のみなさまには、引き続きお力添えくださいますよう、お願い申し上げます。

事業数も増え、また、たくさんのスタッフ・ボランティアの方をお迎えし法人全体が、急速に拡大・進化した2022年を終え、今、各事業では振り返りに入っています。振り返りの中では、利用者の方のお声を頂戴するだけでなく、わたしたち活動者や寄付者の方、助成元の方々にもお声をいただきながら、2023年はもちろんのこと、さらにその先の「女性やこどもたち」のことと「mia forza」、そして「わたしたちの目指す社会」を考えています。

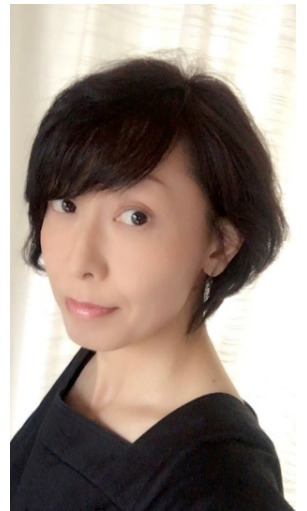
法人設立後、毎年会員のみなさまへ法人の一年の歩みとして本書をお届けさせていただいておりますが、今回は昨年を上回るページ数となってしまったため、データにてお届けさせていただいております。お読みいただく上でご不便をおかけするかもしれませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 【理事・監事からのメッセージ】

門間尚子

特定非営利活動法人 mia forza 代表理事

みなさま、いつもお力添えをありがとうございます。  
mia forza にとっての2022年は、躍進の一年でした。  
人も事業も急激な成長を遂げました。「こどもの居場所みあちゃん家」の開設、  
そして、NPO・ボランティア団体におけるハラスメント調査事業。  
コロナ禍で延期に延期を重ねてきた事業が、いよいよ始まりました。  
同時に、前年の3倍以上のたくさんの方が活動にご参加してくださいました。  
コロナに追い討ちをかける物価高。困難に直面する女性や子どもたちが、  
さらに増えました。このような状況から、女性や子どもを応援する担い手育成が、  
さらに急務となってきています。mia forza は、5年後、10年後だけではなく、  
さらにその先を見据えて、人を育て、事業を展開して参ります。  
引き続きお力添えくださいますよう、心からお願い申し上げます。



★お写真は昨年のものを仮に流用

横山英子

特定非営利活動法人 mia forza 副代表理事

株式会社横山芳夫建築設計監理事務所 代表取締役

この会で活動して思うこと。それは、私たちが必要としてくださる方々が  
たくさんいること。一緒に活動する力がもっと必要であること。そして、  
支えてくださっている会員の皆様の存在がいかに大切かということである。  
活動すればするほど、多くの課題が見つかり、どのように解決すれば良いか  
悩み考える。一人ではなく、みんなの力を合わせて考え、行動することで、  
少しずつ前に進むことができる。笑顔が生まれる。その笑顔が私たちの  
エネルギーの源。さらなる精進をしてまいります。



寺内順子

特定非営利活動法人 mia forza 理事  
一般社団法人シンママ大阪応援団 代表理事

m i a f o r z a は発足以来この二年足らずの中で様々な活動をしてまいりました。

そして、様々な問題にぶち当たったときにどこに軸足をおくのか。

あくまでも「当事者」ファーストを貫くことが重要です。

宮城県だけでなく、東北全体を見渡したとき、mia の役割はさらに大きくなっていくことと思います。

そのためには、「人」と「ネットワーク」がなによりも必要だと思います。

大阪に拠点をおいてはおりますが、理事として微力ではありますが、

今後も力を尽くしてまいりたいと思います。みなさまもどうぞ一緒に。



三浦隆弘

特定非営利活動法人 mia forza 理事

三浦農園 代表

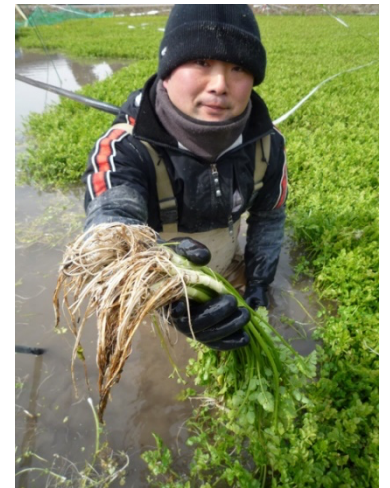
公益財団法人みやぎ環境とくらしネットワーク(MELON) 理事

会員みなさま、いつもお力添えありがとうございます。

一般論ではとてもとらえきれないひとりひとりの困難や暮らしの不便、ままたまらないこと。

食と農の領域から、みなさまと一緒にひとつひとつ向き合っています。

今後ともご支援、そして会員拡大重ねてお願いいたします。



峯岸とも子

特定非営利活動法人 miaforza 理事

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 理事

会員の皆様、いつもご支援・ご協力いただき感謝申し上げます。

miaforza は困難な状況にある女性と子どもを支援し、直面している課題を解決し、誰もが安心して幸せな生活を送れるよう、フードパントリー、子ども達への

学習支援、相談等様々な支援活動を行っております。

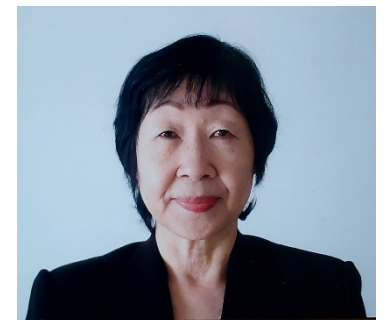
私は参加してまだ日が浅いのですが、活動に参加するたびに

「一人では生きていけない、誰かと関わり合いながら生かされている」と実感して

おります。これからも miaforza の活動を通して困難な課題に直面している女性や

子どもに手を差し伸べて、少しでも笑顔になれるよう、活動していきたいと

思っております。引き続き皆様のご支援と会員拡大へのご協力をお願いいたします。



小田嶋章宏

特定非営利活動法人 mia forza 監事

大町法律事務所 所長 弁護士

仕事上、DV や貧困といった問題に直面する女性や子どもに

接する機会が多いですが、それぞれが別の事情を抱えて

おりますので、固定観念にとらわれない、心を寄り添わせた

支援が必要だと感じています。多くの人に支援が行き渡るよ

う、

引き続き皆様のご支援をお願いいたします。



# 食糧・日用品支援 (fonto 事業)



札幌刑務所から購入した  
ずっしりとしたジャガイモ！



箱を開ける瞬間を想像して、丁寧に、気持ちを入れて…



粉末のスポーツ飲料は  
夏休み・部活にピッタリ！

サンタさんが  
乗ってる！  
興奮の声  
続出でした



「人生初めての  
おせち」「重  
くてびっくり」  
たくさんの  
喜びの声が届  
いています

## 【フードパントリー ご利用者の声】

- ▶たくさんのお品物をありがとうございました。無料の学習支援の情報もいただけて助かりました。こどもが勉強で困っていたので、利用したいと思います
- ▶初めての参加で、いろんな思いでドキドキしながら向かい、駐車場まで上がって行くときに手を振ってこっちだよー！って誘導してくださっている姿を拝見した瞬間ホッとした気持ちと、温かさを感じました。
- ▶たくさんのお食料品や生活用品、お化粧品や一緒に行った子どもにも本やクーピーなど本当にたくさんのご支援ありがとうございました。生理用品助かります！
- ▶今日もたくさんのお食料をありがとうございました。児童扶養手当の受給についても教えていただき、よかったです。急ぎ、区役所へ行って相談します
- ▶子どもが好き嫌いを言わなくなり、食べる量も増えました

## 【フードパントリー ご協力者の声】

- ▶（青葉女子学園：お米の小分け作業）作業に携わる在院者が、食事を大切にするようになったり、社会状況を知るきっかけとなった。自身も社会の一員であるという再認識や人の役に立つという自己有用感の醸成につながっています。また、職員にとっても、支援が必要な人への物資配布の影響と今後の支援の在り方（物資のみならず、自立に向けた支援の在り方）を考える機会となっている。
- ▶（宮城野区農家：お米の精米）農業に携わっているものとして、全面的にボランティア活動に参加することは難しいですが、お米の精米という小さな事でも力になれば…という気持ちで参加させていただいております。この活動を通して、フードパントリーに関わっている方々の繋がり・思いが感じられ、素敵だなあと感じています。これからは美味しいお米を食べてもらえるように、微力ながらお手伝いさせていただきます。

## 【フードパントリー ご寄付くださった方・ボランティアスタッフの声】

- ▶（泉区）親戚からいただくものですが、必要な誰かのお役に立てればと思い、ご連絡いたしました。無農薬栽培の野菜も美味しく食べてくれたら嬉しいです。
- ▶仕分け作業のときは、つい作業の効率を考えるとしまいがちですが、他のボランティアの方々との交流を楽しみながら、落ち着いてやることを意識しています。壁を作ることなく、相談もしやすく、とても良い雰囲気です。
- ▶参加する度に運営側の方々や一緒に参加された方々の刺激を受け、もっと何かしたいという気持ちになります。利用される方と直接お会いするのは12月の時だけでしたが、お会いできて少しでも接することができとても気持ちがうれしく感じました。
- ▶（ママボランティア）誰かのために少しでもお役にたてたら嬉しいです。この様な機会をいただき感謝します。少しずつ自分の生活を軌道にのせて安心した生活を送れるように頑張ります。

## 【フードパントリー実施日・内容等】 ※緊急支援も含んでいます

▶場所：オタワ愛徳修道女会（場所ご協賛）/延べ利用467世帯・1346人（うち子ども879人）

▶登録ボランティア人数：46人（うち、利用者によるシングルマザーボランティア10世帯）

<b>1月10日</b> 宮城県内 28世帯 （子ども56、おとな28） 合計84人 約20kg	<b>2月11日 ※宅配</b> 宮城県内 31世帯 （子ども57、おとな31） 合計88人 約20kg	<b>3月16日 ※宅配</b> 宮城県内及び隣県 41世帯 （子ども83、おとな31） 合計114人 約20kg
<b>4月10日 ※宅配</b> 宮城県内 42世帯 （子ども76、おとな42） 合計118人 約13kg	<b>5月8日 ※宅配</b> 宮城県内 44世帯 （子ども81、おとな44） 合計125人 約13kg	<b>6月12日 ※宅配</b> 宮城県内 42世帯 （子ども74、おとな42） 合計116人 約11kg
<b>7月10日 ※宅配</b> 宮城県内 42世帯 （子ども73、おとな42） 合計115人 約10kg	<b>8月14日 ※宅配</b> 宮城県内 41世帯 （子ども79、おとな41） 合計120人 約10kg	<b>9月11日 ※宅配</b> 宮城県内 41世帯 （子ども78、おとな41） 合計119人 約6kg
<b>10月9日 ※宅配</b> 宮城県内 36世帯 （子ども67、おとな36） 合計104人 約10kg	<b>11月13日 ※宅配</b> 宮城県内 39世帯 （子ども76、おとな39） 合計115人 約12kg	<b>12月30日</b> 宮城県内 40世帯 （子ども79、おとな40） 合計119人 15~20kg
<p>▶食料品：お米、パスタ、白石温麺、非常食兼用缶入りパン、野菜、果物、お菓子、ジュース、お茶、スポーツ飲料、コーヒー、スープ、みそ汁、春雨スープ、レトルト、インスタント・カップ麺、カレールー、シチュールー、パスタソース、缶詰、ふりかけ、海苔、調味料、油 玉こん など</p> <p>▶日用品：シャンプー、コンディショナー、洗剤、生理用品、マスク、消毒液、防災グッズ 色鉛筆、絵本、商品券、ドラえもんグッズ など（手配品：ランドセル）</p>		

## 【季節行事】

### 12月18日 クリスマス食卓セットお渡し会（協力：オタワ愛徳修道女会）

宮城県内 46世帯（子ども87、おとな46）合計133人

ホールケーキ（亘理町 渡部菓子店）・チキン（ケンタッキーフライドチキン）

・スープ・野菜ジュース（東北少年院）・りんご（オタワ愛徳女子修道女会）

・絵本・書籍（NPO 法人チャリティーサンタ）・手作りクリスマスカード（オタワ愛徳修道女会）・クリスマスカード（青葉女子学園）

### 12月31日 おせち配布会（協力：月の暦）

40世帯（子ども76、おとな40）合計116人

## 【宮城の新鮮食材お届け便】

6月18日 41世帯 旬のお野菜 10種	7月17日 41世帯 とうもろこし・ズッキーニ 等	8月20日 41世帯 枝豆・きゅうり・オクラ等
9月18日 41世帯 かぼちゃ 等	10月15日 41世帯 ラディッシュ 等	11月19日 41世帯 かぶ・雪菜 等
12月17日 41世帯 旬のお野菜 8種	利用者のべ287世帯（子ども581人）合計868人 宮城の新鮮な有機無農薬野菜を宅配	

## 【ご協力者・生産者・ご提供者・ボランティアスタッフ】

### ▶ご寄付・応援（敬称略）

山川果樹園/一般社団法人筆甫地区振興連絡協議会/花京院市場  
 愛子大佛佛國寺東和林妙/公益財団法人矯正協会/認定NPO法人おてらおやつくらぶ  
 株式会社やまや/コスメバンク/パワフルジャパン宮城/フードバンク仙台  
 せんだい男女共同参画財団/認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ  
 一般社団法人シンママ大阪応援団/NPO法人チャリティーサンタ/ママとシネマ実行委員会  
 /仙南オーガニックファーマーズ/気仙沼地方進行事務所/漁業士会  
 農家や個人の方々

### ▶助成金（順不同）

キリン福祉財団/福祉医療機構 NPO リソースセンター/公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン  
 宮城県/NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド/宮城県共同募金会/厚労省  
 仙台市社会福祉協議会  
 フィッシュ・ファミリー財団 米日財団/カプコン

### ▶運営へのお力添え

オタワ愛徳修道女会/ 仙台市母子家庭等相談支援センター/成功流通  
 東北少年院/東北少年院青葉女子学園

### ▶登録ボランティア人数

46人（うち、利用者によるシングルマザーボランティア10世帯）

## こどもの居場所・みあちゃん家

場 所 : 宮城県仙台市内  
日 時 : 月1回 15~18時  
2022年5月 スタート  
対 象 : 宮城県内のひとり親世帯の子ども

「こどもの居場所・みあちゃん家」は、子どもたち一人ひとりの「これ、やりたい!」を形にしていく場です。子ども一人に学生スタッフひとりが対応し、それぞれの「やりたい」気持ちを大切に、その実現をサポートしています。令和4年は8回、小学2年生から中学3年生までの子どもたちに、安心して自分らしく過ごせる居場所を提供しました。

「こどもの居場所・みあちゃん家」では、食事の提供(無料)も行っています。一緒に遊んだり学んだりしてから、一緒にご飯を食べ、心もおなかも満たされてそれぞれの家に帰ります。新型コロナウイルス感染症対策のため、7月以降はお弁当持ち帰り形式をとりました。

夏と秋には、いつもとは違う場所・いつもとは違う体験を通して身体や感性を育てる野外体験「飛び出せ、みあちゃん家」を実施しました。夏休みには、丸森町筆甫地区で野菜の収穫や山歩きを通して大自然を満喫し、秋には七ヶ宿町で薪割りや陶芸体験を行いました。

多様な仕事をする大人から、その仕事についての話や現在に至るまでの道のりを紹介してもらった職業人講話「みあちゃん家おとな職業図鑑」は、「こどもの居場所・みあちゃん家」の中で2回開催しました。様々な世界への興味や、

将来の職業選択への理解、働くことへの希望などを得られるよう計画した企画です。

保護者に対しては、こどもの教育や成長について安心して相談できる場として3か月ごとに保護者懇談会を設けるとともに、必要に応じてフードパントリーや語り合いの会など、他の事業と連携して多面的に生活の支援を行いました。

大学生を中心とするスタッフは、毎月開催日前後に事前ミーティングと振り返り会を行い、今子どもたちにとっての最善は何かを話し合い、その結果を実行することで、常に「こどもの居場所・みあちゃん家」を更新し続けています。また、こどもの居場所運営に必要な考え方やスキルを身に付けるため、合計12時間の研修を受けました。





## 【保護者の声】

■今まで大学生くらいの年齢の方と関わることがなく、また沢山の大人の方に囲まれて過ごすことも未経験だったので、初めは楽しく過ごせるかと心配な気持ちもありました。しかし2回目から早速行きたいと凄くうきうきとした表情で言われて、とても嬉しかったのを覚えています。外遊びなど息子が満足するまで一緒に出来なかつたりすることも多いので、公園などに連れて行って一緒に遊んでもらえるのも本当に感謝しております。そして毎回とても美味しいお弁当もいただき息子とこれは何だろうとお喋りしながら楽しく食べさせてもらっています。参加したきっかけはお家以外で勉強する場所があったらいいなあという気持ちで参加を申込みましたが、今は勉強に関係なく息子にとって楽しい居場所が出来て本当に良かったと思っています。


■みあちゃん家に参加するようになってから、メディアと距離をおいてスタッフさんとの交流や学習に意欲的に取り組めるようになり、歴史や化石等色々な事に興味を持つきっかけになったように感じます。家ではゲームや動画等時間気にせず使用しているので、親が頭ごなしに言わず一緒にルールを決めなくてはと思っている所です。本当にこのような取り組みしていただき感謝しかありません。

■みあちゃん家を通して、子供が、小学生から大学生や社会人の方まで幅広い年齢層の方と過ごすことで、今まで子供の過ごしてきた学校と家庭というとても小さな狭い世界が、皆様のおかげで広く深くなったと思っています。七ヶ宿遠足では、陶芸など普段体験することのできないことをさせていただき、子供も大喜びでした。さっそく出来上がったお皿を使って、塩鮭を子供が自分で焼いて、おいしそうに食べていました。自分で焼いたお皿で食べる料理は格別だと思います。みあちゃん家おとな職業図鑑は、中学生の子供にとって、「働く」ということを考えさせられる体験だったと思います。いろいろな職業を知って視野が広がることによって、自分の進みたい道を選び進んでいけたらと願います。みあちゃん家では、遊びと学びの体験ができて、それらが子供のことを考えてくれた内容であることが私にもとても伝わり、「孤」育てであった我が家でしたが、皆様に支えられて子供を育てていると感じまして、とても力をもらっています。また、子供が笑顔になれる場所があるということは、子供にとっても嬉しいことですが、母としてもとても嬉しいことです。

■参加してよかったと思っています。今後も続いていければいいなあと思います。初めはフードパントリー利用時のパンフレットを読んで子供の居場所作りに良いのではと子供に相談しました。慣れない場所、大人、電車で一人で通う事に対して最初は戸惑っていたと思います。その日は帰ってきてからずっと、みあちゃん家の話をしていました。その日の出来事に対する自分の考えと周りの対応の違い等。いろんな刺激を受けたようです。同性がいないからか周りの子とはまだ打ち解けてはいないし、最近は躊躇していると言っています。これをどうにか乗り越えて、もうひとつ成長できる事を期待しています。

■今日も楽しかったようで、迎えがちょっと早めに着いたら、「早かった！」と怒られてしまいました。子ども達の様子から、一人一人丁寧に大人に気にかけてもらえている事が伝わります。子ども達も安心できる楽しい場所があって、情緒も安定していると思います。特に娘が良くニコニコするようになりました。私自身も、習い事も満足にさせてあげられておらず凄く気がかりだったので、休みの日に行く場所がある事で気が楽になりました。体力の余裕がなく減入りそうになりますが、頑張れています。

## 実績一覧

5月中 保護者面談	3	3/31 アドバイザー会議	
5/15 第2回研修会		4/9 アドバイザー会議	
5/15 アドバイザー会議		4/17 第1回研修会	
5/17 事前ミーティング		6月中 保護者面談	
5/22 こどもの居場所・みあちゃん家		6/21 事前ミーティング	
5/24 振返り会		6/26 こどもの居場所・みあちゃん家	
7月中 保護者面談	7	6/28 振返り会	
7/19 事前ミーティング		8/7 飛び出せ、みあちゃん家 in 筆甫	
7/24 アドバイザー会議	8	8/23 事前ミーティング	
7/24 こどもの居場所・みあちゃん家 みあちゃん家おとな職業図鑑		8/28 こどもの居場所・みあちゃん家	
7/26 振返り会		8/28 保護者懇談会	
7/31 飛び出せ、みあちゃん家打合せ		8/30 振返り会	
9/20 事前ミーティング		9	10/16 飛び出せ、みあちゃん家打合せ
9/25 担い手育成研修		10	10/18 事前ミーティング
9/25 こどもの居場所・みあちゃん家	10/23 こどもの居場所・みあちゃん家		
9/27 振返り会	10/25 振返り会		
11/6 飛び出せ、みあちゃん家 in セブ宿	11	10/30 セーフガーディング研修	
11/22 事前ミーティング		12/20 事前ミーティング	
11/27 こどもの居場所・みあちゃん家		12/25 ロジックモデル研修	
11/29 振返り会		12/25 こどもの居場所・みあちゃん家 みあちゃん家おとな職業	
	12	図鑑	
		12/25 保護者懇談会	
		12/25 アドバイザー会議	
		12/27 振返り会	

## ご協力くださったみなさま

オーガニックレストランおひさまや様  
筆甫地区振興連絡協議会様・丸森町地域おこし協力  
隊様・すみやのくらし様・セヶ宿焼無限陶房様  
助成

独立行政法人福祉医療機構様  
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン様



## スタッフ

大学生スタッフ 7人、アドバイザー 3人  
事務局 2人、担当理事 1人

### 【大学生スタッフの声「みあちゃん家の活動に参加して」】

みあちゃん家は、子供たちがやりたいこと、挑戦してみたいことを出来るだけ実現する場であり、学校や家とは違う、もう一つの居場所になるようなところです。私たち学生ボランティアは子供たちと共に過ごし、その成長を見守り、サポートする役割を担っています。硬い表情で初めて参加した子が、会話と一緒に遊ぶ回数を重ねていくごとに私たちに心を開き、元気いっぱい楽しんでくれるようになったとき、とてもやりがいを感じます。子供たちと一緒にいることにより、私たちも新しい刺激や子供の頃に存在していた純粋な心、精一杯の元気を与えてもらっていると感じます。これからも、子供たちにとってあたたかく楽しい場所であるよう、スタッフとして精一杯活動したいです。

### 【みあちゃん家おとな職業図鑑 講師の声】

みあちゃん家に集う子どもたちは、皆元気で屈託がなく、楽しそうで、とても寛いでいるように見える。それを担保しているのは代表の門間さん他、スタッフの方々のきめ細やかな配慮、計画、準備にあると感じた。メンター役の大学生へのバックアップ、フォロー体制も整っており、ここにもミア・フォルツァのしっかりとした組織体制が窺える。事業運営にPDCAサイクルをうまく回し、安定的で持続的な組織存続を計画しているように見受けられた。これは一朝一夕で出来上がるものではない。スタッフの方々の並々ならぬ努力と奮闘の賜物であろう。家庭でも学校でもない、子どもたちの第三の居場所、みあちゃん家の今後にささやかな希望を持たざるを得ない。



最初は子どもたちとどのように接していけば良いのかなどの不安な部分が多かったのですが、普段の何気ないコミュニケーションによって些細なことで笑い合える良い関係となってきていて、毎回子どもたちに会えることが楽しみになってきています。また、私自身参加してみて子どもたちの表情の変化や保護者の方からの温かい言葉に励まされることで逆に元気を与えられています。子どもの居場所の活動においてどのようにしたらよりよい活動になるのかを学生間で話し合いをしているのですが、その活動を通じて自分には考えられなかったことを見聞きすることで良い刺激になります。今後もこの活動に携われていることに誇りを持って活動に参加したいです。

## みあちゃん家 寺子屋事業

2022年5月から始まった「こどもの居場所みあちゃん家」事業に参加をしていたある中学生から「受験生だけど、勉強どうしよう」との相談がありました。ほかの子どもたちにも聞いてみると「勉強がわからなくて誰かに助けて欲しいけど、コロナで学校に行ったり行けなかったりして、先生にも友達にも聞きにくい」「コロナで学校休校が多くて、どこからわからなくなったのかもわからない」「家ではきょうだいがいて勉強に集中できない」「友達と塾に通いたかったけど、うちはお金がないから無理そうで言い出せない」「高校、どこに行きたいのか、行けるのか、何にもわからない」等、たくさんの声が届きました。

そこで、急遽9月から「寺子屋みあちゃん家」を、毎週金曜日夜に仙台駅前でもひとり親世帯の子どもたち向けに開始しました。急拵えの事業ではありますが、みなさまのお力添えのおかげで、「高校受験合格！」のが届いております。感謝申し上げます。

## 事業内容

事業目的；困難を抱えるひとり親世帯の中学生の「学びたい！」を応援することで、子どもたち自身が自ら将来への夢や希望を描いたり、力と可能性を広げることができるようになることを目指す。

内容；宮城県内のひとり親世帯の中学生へ軽食付無料学習支援と各種資格取得に係る試験費用と利用期間中の文具購入費用の提供。学習支援はマンツーマンで行う。また、子どもたちだけではなく親御さんが抱える養育に関する不安についても、個別相談や家庭訪問、情報提供を通じて実施。

開催日時；2022年9月～ 毎週金曜日 19：30-21：30開催

実施日数；2022年9月から12月末まで15日開催（コロナの感染拡大のため1日休校）

対象者；宮城県内のひとり親世帯の中学生 利用人数；中学生3人（仙台市・名取市・塩竈市）

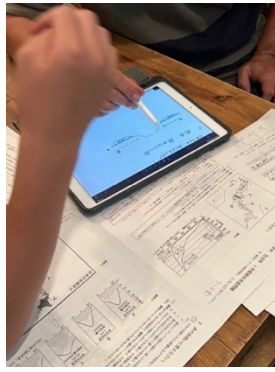
スタッフ；大学生4人 社会人ボランティア2人 アドバイザー1人 事務局1人 担当理事1人

会場・軽食提供；オーガニックカフェおひさま様 助成；公益財団法人ベネッセ子ども基金様

## ご利用されたご家庭のお母さんたちの声（2023年1月実施のアンケートより）

質問	お母さんたちの声
利用前、お子さんについて心配だったことや、利用の動機について	「子どもから、クラスの多くの子が塾に通いだしたから自分も通いたいと言われましたが、経済的に通わせてあげられていませんでした。寺子屋みあちゃん家で無料で学習支援をしていただけると知り、子どもに話したら、通いたい！と言うので申し込みました。また、母子家庭で近くに親族もいないので、学校と私だけという子どもの関わる世界の狭いことが心配だったので、寺子屋みあちゃん家に行くことで、年齢の違う人たちと関わりを持てればと思いました」「少しでも学力向上を期待した」「成績が下がっているものの自宅学習があまり積極的でなく、塾に行かせたかったのですが、金銭的に余裕がなかったので参加させていただきました」
お子さんの変化	「今までも自宅学習は進んでやれて勉強意欲のある子でしたが、寺子屋みあちゃん家に通うようになって、楽しそうに勉強をするようになりました。また、毎週会える人や待っている人がいるということがとても嬉しいようで、帰り道はいつも一週間で一番明るい笑顔になっています」「毎週一人で通塾できた」「自宅学習をやや意識するようになった。行動範囲が広がった事で頼もしくなったように感じます」
お子さんの学校での人間関係に変化	・全員が変化があったとの回答。 「子どもにとって、クラスメートとの会話で、塾に通えていないことに劣等感を感じていたようですが、自分も塾に通っている！しかも軽食付き！オシャレなカフェで！ということが、とても嬉しかったようです。みんなと同じを意識する中学生にとっては、皆と同じく塾に通えることが大きなウエイトを占めていると知らなかったのが、寺子屋みあちゃん家を利用させていただいてありがたいです」「物おじせず、困ってる人がいたら自分から声かけれるようになった」「夏休み空けくらいから、先生やクラスメイトとの関わりが増えたと担任の先生から三者面談で言われたので、寺子屋とみあちゃん家のおかげだと思います」
お母さんご自身の変化	・全員が変化があったと回答。 「毎週の送迎は大変ですが、一時間弱一人で自分の時間を過ごすことが出来て心が休まります」「気が楽になった」「金銭的に厳しく満足に習い事もさせてあげられてなかった事で自責の念に駆られていましたが、その気持ちがだいぶ解消されて気持ちが楽になりました。ママ友と習い事や塾の話題になると萎縮してしまっていたので...」
ご家庭全体の変化	・全員が変化があったと回答。

	「子どもは塾（寺子屋）に行けて嬉しいようでとても楽しそうにしていますし、それを見れて母としても嬉しく、親子で幸せな気持ちになります」「寺子屋であったことや、電車の中だったり色々な考えを話してくれるようになった」「最近子どもが（寺子屋で）甘えている様子があると聞いたので安心しました」
利用されてよかったこと	「今までは子どもに頼まれて勉強を見てあげていてそれが結構な負担でしたが、塾に通わせてあげられていないという罪悪感から時間を割いて勉強を教えていました。塾に行かせてくれないんだから教える的な態度と、私は頼まれたから教えてあげているという気持ちのズレから、勉強を教えている最中に口論に発展してしまうこともありました。今は寺子屋で教えてもらえているので、負担も喧嘩も減りとても助かっています」「私が一人で対応していたら、持ちが一方通行で子どもに上手く伝わらなかったと思う。第三者が入ることで、冷静に考えて行動に移すことが出来たとおもう」「私以外に関わってくれる大人がいてくれる事がとても助かります」
保護者会の感想	「利用されている保護者の方と顔をあわせられたのは良かったです。ただ、面会交流等の各ご家庭の状況を聞いて、うらやましいな...とちょっと凹んでしまいました」「いろんな意見が聞けてよかった」「他のご家庭の様子を聞いて参考になりました」
利用開始前の家庭訪問の感想	「面談と聞いて親子ともガチガチに緊張しましたが、想像していたものとは違ってほっとしました。和やかな雰囲気良かったです」「寺子屋がどんな感じかわからなかったのですが、代表にお会いし安心して申し込みできた」「通う前にどんな人と何をするのかお話しを聞いたので、子どもも安心したと思います」
文具購入・各種試験受験料などの補助について	「試験受験料の補助は非常に助かりました！今まで英検を受けたいと言われても、受験料が高いから履歴書に書ける3級からならいいよと受けさせてあげられませんでした。今回補助していただけると言うことで、4級の受験ができることになり、子どもがとても喜んでいました。自分から数検も受けたいと言い出し、やる気がアップしています。子供のやる気があっても、経済的に受験させてあげられないのは親としては非常に辛いので、このように補助していただけるのはとても嬉しいです」「利用したいと思いつながら、なかなか利用できませんでした」「そこまでサポートしていただけて思っていたのでただただ感謝しています」
mia forza へのメッセージ	「利用させていただきましてありがとうございました。子どもが、家庭と学校以外に関わりの持てる人が増え世界が広がったことに何より感謝しています。勉強面でも、前より勉強のやる気がアップしたのは、皆さまの応援してくれる気持ちが伝わり、頑張るエネルギーになったのではないかと考えています。本当にありがとうございました。来年度もよろしく願いいたします」「ほんとに感謝しかありません。皆さん忙しいなか子ども達のことを思い動いてくださりありがとうございます」「いつも温かいご支援ありがとうございます。子ども達も安心して、楽しく通わせてもらっています。最近漸く学習意欲が湧いてきたようです。ご支援可能な限り、お願いできればと思います」



学習指導はマンツーマン。学習指導のほか、親子・友人関係の「もやもや」を語り合うこともしばしばあります。寺子屋みあちゃん家では、勉強に向かうために欠かせない、心理的安心・安全を意識しながら子どもたちに関わることで、こどもたち一人ひとりの自尊感情の育みを応援します。日頃の授業対策のほか、定期試験や英検・漢検・数検対策も行っています。高校受験対策の中では、志望校の選定や志望校に合わせた対策のほか、模擬面接も実施しています。



休憩時間は、将棋やオセロ、カードゲームをしています。メリハリをつけたタイムスケジュールで、集中力と学習意欲を高めています。おひさまやさんが作ってくださる軽食は、毎回、主食・副菜・菓子・果物。学習時に必要な、糖分やビタミンが摂れるように配慮していただいています。写真は、こどもたちに大人気の「玄米太巻き」。勉強の合間にペロリ完食するお子さんいれば、大切そうに持ち帰るお子さんも。「経済的に厳しく外食はほとんどしないので、お弁当の蓋を開けるときはいつも目を輝かせながら、すごい！こんなもの食べたことがない！と大喜び。毎回興奮しながら美味しそうに食べています」「食生活が乱れていたのが、少し改善されました」「フルーツが大好きなので、いつもみかんやりんごを食べさせてもらえて喜んで帰ってきます」（お母さんたちの声より）



## grava 事業 ハラスメント対応事業

2022年4月から、中小企業においても、ハラスメント防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となりました。企業や大きな組織ではさまざまな取り組みが進められているものの、こういったハラスメント防止やハラスメント対応の取り組みが届いていない分野のひとつが、NPOやボランティア団体であることは、深刻な問題です。

mia forza は、暴力被害者の支援に取り組んでいることから、全国のNPO・ボランティア団体や活動者から、これまでも度々、ハラスメントの相談を受けてきました。最近は深刻なケースも増え、被害者が大きなダメージを受けてしまう事案や、関係する団体が地域や社会の信頼を失ってしまい、支援活動の停止や団体解散の危機に至るといった事案も見受けられます。

このような状況から、NPO・ボランティア団体における、ハラスメントの予防と、事案発生時などの相談対応を可能にする体制づくりが急務であると考え、「NPO・ボランティア団体など社会課題に取り組む団体におけるハラスメント対応窓口設立に向けた取り組み」を進めています。

その第一弾として、2022年度には、「**NPO・ボランティア団体など社会課題に取り組む団体におけるハラスメント対応に関する調査**」を実施。(公財)市川房枝記念会女性と政治センター様と(公財)庭野平和財団様の助成をいただき、この問題に先駆的に取り組み、対応や予防に向けてお取り組みを積み重ねていらっしゃる方々からお話を伺い、その内容をもとに、報告書を発行。併せて6月30日に、オンライン形式で報告会を開催しました。

当日は、同調査にご協力いただき、報告書にご紹介した方々にご登壇いただき、まず社労士事務所サステナ様から「ハラスメントの予防・対応の意義と目的」について、続いて、先駆的な事例として、(特)ビーンズふくしま様、(特)まちづくり学校様、(特)マドレボニータ様、(特)夢職人様に、各団体でのお取り組みの経過や体制などについて、詳しくお話を伺いました。

開催直前にご案内したにもかかわらず、当日はNPO・ボランティア団体の方、自治体・社会福祉協議会の方、助成機関の方、ハラスメントにご関心のある方など、様々なお立場の50名以上の方々が、全国各地からご参加してくださいました。誠にありがとうございました。

助成；公益財団法人庭野平和財団様

ご参加くださった方々からお寄せいただいたご感想の一部を、紹介いたします。

「NPO業界で具体的に取り組んでいる団体の話が聞けたこと、社労士さんの話を聞けたことで、ポイントや視点の整理ができたことが良かったです」

「法律に添うよりも、ハラスメントが起こらない関係づくりが大切だ」

「どの団体のケースも起こりうるし、よく分かる内容でした。対応もそれぞれされていて、素晴らしいと思います」

「ハラスメントがおきたことに蓋をせずガバナンスを再構築することの重要性を学びました」

「実際にお話を伺ってみると、法律にどう対応するか、どう窓口を作るかという話の前に、団体の理念として大切にしていること、価値観を、日々の活動のなかでどう共有していくか、どのように体系的に体制的に整えていくかがまずは基本となること、それはハラスメント対策に限らず団体運営において重要なことなのだと感じました。」と顧みる機会となりました」

「法律、マニュアルなど必要だということ、地域の窓口やまちづくり、未来へのデザインなど関心あるお話でした」

「ハラスメント防止対策を行うために、規定をつくり、進んでいこうと思っていたところなので、具体的な進め方が少しイメージできた。また行動規範、クレド(信条)、なんでもいいが職員同士でつくっていいと思った」

「どのお話もとても勉強になりました。活動を継続できているのは、表からは見えないところに手間ひまかけておられるからなんだと実感しました」

「ソーシャルセクターは、少人数の職場が多いため、相談窓口を持つ等の環境を整えることが必要だと思いますし、そうした意識をもつリーダーを育つ仕組みも必要と感じました」

同報告会の後、NPO・ボランティア団体関係者から、「自団体でもハラスメント防止のための対応を進めたいものの、その任を担える人材がない」という声をいただくようになりました。また、対策にあたっては専門知識を持つ方に協力をお願いしたいものの、NPO・ボランティア団体が抱える事情を理解した上で、自組織に必要な取り組みを一緒に作り上げていただける専門家が少なく、あるいはつながりがない、というご相談もいただくようになりました。そこで、2023年度には、取り組みの第二弾として、(公財)庭野平和財団様の助成をいただき、団体内のハラスメント対応・窓口担当者の育成研修、および専門職の方に対しての研修事業を実施することとしました。本事業を通じて、NPO・ボランティア団体のハラスメント対応に取り組む人材を増やすとともに、その取り組みを支援する専門職の方々のNPO・ボランティア団体への理解を促し、1つでも多くの団体の取り組みを前に進める機会をつくっていきたく願っています。

## grava 事業 担い手育成事業

今年当法人では、こどもの居場所と食糧提供事業を進めると同時に、各事業の担い手育成に力を入れました。また、当法人にとどまらない、地域全体の子どもや女性を応援する担い手育成も行いました。研修は、会場とオンラインのハイブリッド開催のほか、後日、録画視聴でもご参加いただきました。



### 事業内容

事業目的：当法人内外の子どもや女性を応援する担い手の育成を行うことで、法人事業継続・発展と地域全体で子どもや女性の応援に取り組む担い手を増やしていくことを目指す。

### 実施内容

	名 称	開 催 日	参加人数	内 容
①	ひとり親のこどもたち向け 「こどもの居場所みあちゃん家担い手研修」	4月17日 5月15日	12人 17人	居場所運営のルールづくりとこどもへの対応
②	ひとり親世帯への食糧提供事業における 「半人前・一人前研修」	8月14日	7人	食糧提供活動の流れの共有としくみづくり
③	こどもの居場所事業における 「半人前・一人前研修」	9月25日	11人	居場所運営のしくみづくり
④	こどもの居場所事業における 「ロジックモデル研修」	12月25日	8人	居場所運営の仕組みづくり
⑤	こどもの居場所事業における 「セーフ・ガーディング研修」	10月30日	13人	子どもを守る活動について
⑥	「女性や子どもを応援する担い手育成研修」	12月3・4日	33人	活動者としての基本姿勢と社会福祉制度について

助成；公益財団法人ベネッセ子ども基金様 WAM様 だいじょうぶだよ！基金様

### ご参加された方の声

#### ■「女性や子どもを応援する担い手育成研修」参加ひとり親世帯の方から

「思うところは沢山あって、当事者として辛かった事を思い出してなかなか観進めていくことができないこともあったり、ボランティアに参加させてもらう身として、こんなにもお辛い経験をされている方がいらっしゃるのかと、身が引き締まる思いもしました。また、こんなにも尽力されている方がいらっしゃるのかと、感謝の気持ちでいっぱいになりました。特に寺内さんのお話の中で、辛いとは言えないし貧しい事を表に出したくないという方の言葉に共感しました。自分も子どもが可哀想な子だと思われたくなく、感じさせないように努めてきました。また、離婚前に使用していた衣服等を身につけていると、大変じゃないんじゃないかと言われることもあります。そんな思いをせずに積極的に援助を受けられる、胸を張って生活できる、そんな環境を自分もボランティア活動に参加する1人としてつくっていかれたらと思います」

#### ■「女性や子どもを応援する担い手育成研修」参加食糧提供事業ボランティアの方から

「引きこもり、家庭でも学校でも孤独になり、そして自死をするという悲しい連鎖を止めなければならないと実感しました。学校でもなく、家庭の他に 誰かに関われる場所として みあちゃんがあるのは素晴らしいと思います。子供は ちょっと距離のある人にこそ 本音が言えたりもしますし、ほっとできる場所が一ヶ所でもあれば救われると思います。この活動で、安心、信頼、愛情、セルフコントロール、自尊感情といい繋がりができると思いますし、協力したいと思いました」



# 【2022年度決算報告および2023年度予算】

法人名： 特定非営利活動法人 mia forza

## 活動計算書

2022年1月1日から2022年12月31日まで

(単位:円)

科目	金額	
<b>I 経常収益</b>		
<b>1. 受取会費</b>		
正会員受取会費	235,000	
賛助会員受取会費	43,000	278,000
<b>2. 受取寄附金</b>		
受取寄附金	3,127,082	3,127,082
<b>3. 受取助成金等</b>		
受取助成金	10,636,323	10,636,323
<b>4. 事業収益</b>		
※1 直接支援事業「fonto(フォント)事業」収益	4,000	
※2 人材育成等事業「grava(グラヴァ)事業」収益	71,000	75,000
<b>5. その他収益</b>		
受取利息	26	26
<b>経常収益計</b>		<b>14,116,431</b>
<b>II 経常費用</b>		
<b>1. 事業費</b>		
<b>(1) 人件費</b>		
役員報酬	361,400	
給料手当	765,000	
福利厚生費	49,580	
<b>人件費計</b>	<b>1,175,980</b>	
<b>(2) その他経費</b>		
食材費	4,467,184	
提供用物品費	869,132	
外注費	712,640	
謝金	1,066,300	
印刷製本費	180,746	
会議費	106,101	
旅費交通費	431,014	
通信運搬費	430,914	
保険料	71,078	
支払手数料	13,805	
<b>その他経費計</b>	<b>8,348,914</b>	
<b>事業費計</b>		<b>9,524,894</b>
<b>2. 管理費</b>		
<b>(1) 人件費</b>		
<b>人件費計</b>	<b>0</b>	
<b>(2) その他経費</b>		
印刷製本費	326,656	
会議費	28,227	
旅費交通費	35,620	
通信運搬費	45,660	
消耗品費	74,966	
支払手数料	27,588	
支払報酬	572,340	
<b>その他経費計</b>	<b>1,111,057</b>	
<b>管理費計</b>		<b>1,111,057</b>
<b>経常費用計</b>		<b>10,635,951</b>
<b>当期正味財産増減額</b>		<b>3,480,480</b>
<b>前期繰越正味財産額</b>		<b>409,383</b>
<b>次期繰越正味財産額</b>		<b>3,889,863</b>

※1 女性や子どもへの直接支援事業「fonto(フォント)事業」

※2 女性や子どもを支える人材およびハラスメント対応者の養成研修の実施と、その教材の開発・販売など、人材育成事業「grava(グラヴァ)事業」



法人名： 特定非営利活動法人mia forza

## 貸借対照表

2022年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	14,305,737		
未収金	141,134		
前渡金	33,000		
未収助成金	3,000,000		
流動資産合計		17,479,871	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			17,479,871
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	60,000		
前受助成金	13,459,757		
預り金	70,251		
流動負債合計		13,590,008	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			13,590,008
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		409,383	
当期正味財産増減額		3,480,480	
正味財産合計			3,889,863
負債及び正味財産合計			17,479,871

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

(単位:円)

科目	直接支援事業「fonto(フォント)事業」	人材育成等事業「grava(グラヴァ)事業」	相談対応事業「kunigi(クニギ)事業」	合計
(1) 人件費				
役員報酬	180,000	31,400	150,000	361,400
給料手当	765,000	0	0	765,000
福利厚生費	49,580	0	0	49,580
人件費計	994,580	31,400	150,000	1,175,980
(2) その他経費				
食料費	4,467,184	0	0	4,467,184
提供用物品費	650,132	19,000	0	869,132
外注費	395,540	0	316,800	712,640
謝金	396,500	369,800	300,000	1,066,300
印刷製本費	180,746	0	0	180,746
会議費	58,401	44,000	3,700	106,101
旅費交通費	375,374	27,820	27,820	431,014
通信運搬費	430,914	0	0	430,914
保険料	71,078	0	0	71,078
支払手数料	12,065	320	1,420	13,805
その他経費計	7,238,234	460,940	649,740	8,348,914
合計	8,232,814	492,340	799,740	9,524,894

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は3,889,863円であり、そのうち使途が特定されている正味財産はありません。なお、当期増加額と助成金総額との差額13,459,757円は、前受助成金として貸借対照表に計上しています。

(単位:円)

内容(助成金)	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考	
					助成金総額	当期増加額との差額
フィッシュ・ファミリー財団	0	1,453,380	1,453,380	0		
仙台市社会福祉協議会	0	250,000	250,000	0		
社会福祉法人宮城県共同募金会	0	0	0	0	180,000	180,000
宮城県	0	300,000	300,000	0		
公益財団法人市川房枝記念会助成と政治センター	0	350,000	350,000	0		
公益財団法人庭野平和財団	0	150,000	150,000	0	1,970,000	1,820,000
公益財団法人キリン福祉財団	0	0	0	0	300,000	300,000
公益財団法人ベネッセこども基金	0	994,272	994,272	0	2,858,230	1,863,958
独立行政法人福祉医療機構(WAM)	0	3,243,435	3,243,435	0	6,956,000	3,712,565
特定非営利活動法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(ドコモ)	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ(だいちょうふだよ！第四次)	0	1,000,000	1,000,000	0		
厚生労働省(ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業)	0	1,104,766	1,104,766	0	1,738,000	633,234
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	0	793,470	793,470	0		
株式会社カブコン	0	997,000	997,000	0	1,947,000	950,000
社会福祉法人中央共同募金会	0	0	0	0	3,000,000	3,000,000
合計	0	10,636,323	10,636,323	0	19,949,230	13,459,757

法人名: 特定非営利活動法人mia forza

## 財産目録

2022年12月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金			
手元現金	224,625		
七十七銀行普通預金	6,956,000		
ゆうちょ銀行通常貯金	4,956,253		
ゆうちょ銀行振替口座	2,168,859		
未収金			
還付税金	20,800		
任意団体mia forza	120,334		
前渡金			
支払報酬	33,000		
未収助成金			
社会福祉法人中央共同募金会(赤い羽根共同募金)	3,000,000		
<b>流動資産合計</b>		<b>17,479,871</b>	
<b>2. 固定資産</b>			
<b>固定資産合計</b>		<b>0</b>	
<b>資産合計</b>			<b>17,479,871</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金			
12月分事業費(人件費)	60,000		
前受助成金			
受取助成金未使用額	13,459,757		
預り金			
源泉所得税	70,251		
<b>流動負債合計</b>		<b>13,590,008</b>	
<b>2. 固定負債</b>			
<b>固定負債合計</b>		<b>0</b>	
<b>負債合計</b>			<b>13,590,008</b>
<b>正味財産</b>			<b>3,889,863</b>

## 残高試算表

### 損益計算書

特定非営利活動法人mia forza

2022年01月01日～2022年12月31日

【税込】（単位：円）

勘定科目	借方金額	貸方金額	期間残高	構成比
【管】正会員受取会費	0	235,000	235,000	1.66
【管】賛助会員受取会費	0	43,000	43,000	0.30
【管】受取寄附金	0	3,127,082	3,127,082	22.15
【管】受取利息	0	26	26	0.00
【事】受取助成金	13,459,757	24,096,080	10,636,323	75.35
【事】fonto事業収益	0	4,000	4,000	0.03
【事】grava事業収益	0	71,000	71,000	0.50
売上高計	13,459,757	27,576,188	14,116,431	100.00
売上原価	9,524,894	0	9,524,894	67.47
期首商品棚卸	0	0	0	0.00
当期商品仕入	9,524,894	0	9,524,894	67.47
【事】役員報酬	361,400	0	361,400	2.56
【事】給料手当	765,000	0	765,000	5.42
【事】福利厚生費	49,580	0	49,580	0.35
【事】講師謝金	1,066,300	0	1,066,300	7.55
【事】会議費	106,101	0	106,101	0.75
【事】旅費交通費	431,014	0	431,014	3.05
【事】通信運搬費	430,914	0	430,914	3.05
【事】保険料	71,078	0	71,078	0.50
【事】支払手数料	13,805	0	13,805	0.10
【事】提供用物品費	869,132	0	869,132	6.16
【事】印刷費	180,746	0	180,746	1.28
【事】食材費	4,467,184	0	4,467,184	31.65
【事】外注費	712,640	0	712,640	5.05
他勘定振替高(商)	0	0	0	0.00
期末商品棚卸	0	0	0	0.00
商品売上原価	9,524,894	0	9,524,894	67.47
売上総利益	22,984,651	27,576,188	4,591,537	32.53
【管】会議費	28,227	0	28,227	0.20
【管】旅費交通費	35,620	0	35,620	0.25
【管】通信運搬費	45,660	0	45,660	0.32
【管】消耗品費	74,966	0	74,966	0.53
【管】支払報酬	572,340	0	572,340	4.05
【管】支払手数料	27,588	0	27,588	0.20
【管】印刷費	326,656	0	326,656	2.31
販売管理費計	1,111,057	0	1,111,057	7.87
営業利益	24,095,708	27,576,188	3,480,480	24.66

## 残高試算表

### 損益計算書

特定非営利活動法人mia forza

2022年01月01日～2022年12月31日

【税込】（単位：円）

勘定科目	借方金額	貸方金額	期間残高	構成比
営業外収益	0	0	0	0.00
営業外費用	0	0	0	0.00
経常利益	24,095,708	27,576,188	3,480,480	24.66
特別利益	0	0	0	0.00
特別損失	0	0	0	0.00
税引前当期純利益	24,095,708	27,576,188	3,480,480	24.66
法人税等	0	0	0	0.00
法人税等調整額	0	0	0	0.00
当期純利益	24,095,708	27,576,188	3,480,480	24.66

# 残高試算表

## 貸借対照表

特定非営利活動法人mia forza

2022年01月01日～2022年12月31日

【税込】（単位：円）

勘定科目	期首残高	借方金額	貸方金額	期間残高	構成比
現金	0	5,262,173	5,037,548	224,625	1.29
未収入金（任意団体mia	0	2,680,987	2,680,987	0	0.00
七十七5045930(N	0	6,956,000	0	6,956,000	39.79
ゆうちょ(NPO法人mi	0	12,383,916	7,427,663	4,956,253	28.35
ゆうちょ(振替口座)(A	0	2,168,859	0	2,168,859	12.41
前渡金	0	33,000	0	33,000	0.19
未収収益	0	3,000,000	0	3,000,000	17.16
未収入金	2,564,476	398,808	2,822,150	141,134	0.81
仮払金	0	20,800	20,800	0	0.00
<b>流動資産合計</b>	<b>2,564,476</b>	<b>32,904,543</b>	<b>17,989,148</b>	<b>17,479,871</b>	<b>100.00</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,564,476</b>	<b>32,904,543</b>	<b>17,989,148</b>	<b>17,479,871</b>	<b>100.00</b>
未払金	551,713	1,412,142	920,429	60,000	0.34
前受金	1,603,380	1,603,380	0	0	0.00
預り金	0	50,169	120,420	70,251	0.40
前受収益	0	0	13,459,757	13,459,757	77.00
仮受金	0	32,550	32,550	0	0.00
<b>流動負債合計</b>	<b>2,155,093</b>	<b>3,098,241</b>	<b>14,533,156</b>	<b>13,590,008</b>	<b>77.75</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,155,093</b>	<b>3,098,241</b>	<b>14,533,156</b>	<b>13,590,008</b>	<b>77.75</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>
繰越利益剰余金	409,383	0	0	409,383	2.34
当期純損益金額	0	24,095,708	27,576,188	3,480,480	19.91
その他利益剰余金合計	409,383	24,095,708	27,576,188	3,889,863	22.25
<b>利益剰余金合計</b>	<b>409,383</b>	<b>24,095,708</b>	<b>27,576,188</b>	<b>3,889,863</b>	<b>22.25</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>409,383</b>	<b>24,095,708</b>	<b>27,576,188</b>	<b>3,889,863</b>	<b>22.25</b>
評価・換算差額等合計	0	0	0	0	0.00
新株予約権合計	0	0	0	0	0.00
<b>純資産合計</b>	<b>409,383</b>	<b>24,095,708</b>	<b>27,576,188</b>	<b>3,889,863</b>	<b>22.25</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,564,476</b>	<b>27,193,949</b>	<b>42,109,344</b>	<b>17,479,871</b>	<b>100.00</b>

## 残高試算表

### 損益計算書

特定非営利活動法人 mia forza

2022年01月01日～2022年12月31日

【税込】（単位：円）

勘定科目	A)fonto	事	B)grava	事	C)kunlig	管理部門	部門合計
【管】正会員受取会費		0		0		235,000	235,000
【管】賛助会員受取会費		0		0		43,000	43,000
【管】受取寄附金		0		0		3,127,082	3,127,082
【管】受取利息		0		0		26	26
【事】受取助成金	6,862,943		3,073,380		350,000	350,000	10,636,323
【事】fonto事業収益	4,000		0		0	0	4,000
【事】grava事業収益	0		71,000		0	0	71,000
売上高計	6,866,943		3,144,380		350,000	3,755,108	14,116,431
売上原価	8,232,814		492,340		799,740	0	9,524,894
期首商品棚卸		0		0		0	0
当期商品仕入	8,232,814		492,340		799,740	0	9,524,894
【事】役員報酬	180,000		31,400		150,000	0	361,400
【事】給料手当	765,000		0		0	0	765,000
【事】福利厚生費	49,580		0		0	0	49,580
【事】講師謝金	396,500		369,800		300,000	0	1,066,300
【事】会議費	58,401		44,000		3,700	0	106,101
【事】旅費交通費	375,374		27,820		27,820	0	431,014
【事】通信運搬費	430,914		0		0	0	430,914
【事】保険料	71,078		0		0	0	71,078
【事】支払手数料	12,065		320		1,420	0	13,805
【事】提供用物品費	850,132		19,000		0	0	869,132
【事】印刷費	180,746		0		0	0	180,746
【事】食材費	4,467,184		0		0	0	4,467,184
【事】外注費	395,840		0		316,800	0	712,640
他勘定振替高(商)	0		0		0	0	0
期末商品棚卸		0		0		0	0
商品売上原価	8,232,814		492,340		799,740	0	9,524,894
売上総利益	△1,365,871		2,652,040		△449,740	3,755,108	4,591,537
【管】会議費		0		0		28,227	28,227
【管】旅費交通費		0		0		35,620	35,620
【管】通信運搬費		0		0		45,660	45,660
【管】消耗品費		0		0		74,966	74,966
【管】支払報酬		0		0		572,340	572,340
【管】支払手数料		0		0		27,588	27,588
【管】印刷費		0		0		326,656	326,656
販売管理費計		0		0		1,111,057	1,111,057
営業利益	△1,365,871		2,652,040		△449,740	2,644,051	3,480,480

## 残高試算表

### 損益計算書

特定非営利活動法人mia forza

2022年01月01日～2022年12月31日

【税込】（単位：円）

勘定科目	A)fonto	事	B)grava	事	C)kunlig	管理部門	部門合計
営業外収益		0		0		0	0
営業外費用		0		0		0	0
経常利益	△1,365,871		2,652,040		△449,740	2,644,051	3,480,480
特別利益		0		0		0	0
特別損失		0		0		0	0
税引前当期純利益	△1,365,871		2,652,040		△449,740	2,644,051	3,480,480
法人税等		0		0		0	0
法人税等調整額		0		0		0	0
当期純利益	△1,365,871		2,652,040		△449,740	2,644,051	3,480,480



【2022年度決算報告および2023年度予算】

	2021年度決算		2022年度決算		2023年度予算	
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費						
正会員受取会費	115,000		235,000		250,000	
賛助会員受取会費	12,000	127,000	43,000	278,000	50,000	300,000
2. 受取寄附金						
受取寄附金		272,476	3,127,082	3,127,082	250,000	250,000
3. 受取助成金等						
受取民間助成金		2,150,000	10,636,323	10,636,323	6,000,000	6,000,000
4. 事業収益						
事業収益		0	75,000	75,000	100,000	0
5. その他収益						
受取利息	0		26			
雑収益	0	0		26		0
経常収益 計		2,549,476		14,116,431		6,550,000
<b>II 経常費用</b>						
1. 事業費						
(1)人件費						
役員報酬	0		361,400		0	
給料手当	0		765,000		960,000	
法定福利費	0		49,580		0	
退職給付費用	0				0	
福利厚生費	0				0	
人件費 計		0		1,175,980		960,000
(2)その他経費						
食材費	488,000		4,467,184		2,400,000	
提供用物品費	0		869,132		480,000	
会議費	0		106,101		300,000	
通信発送費	0		430,914		480,000	
謝金	55,000		1,066,300		1,080,000	
印刷・コピー代	0		180,746		120,000	
外注費	0		712,640		200,000	
旅費交通費	2,520		431,014		1,800,000	
保険料	0		71,078		50,000	
支払手数料	1,100		13,805		50,000	
その他経費 計		546,620		8,348,914		6,960,000
事業費 計					9,524,894	
2. 管理費						
(1)人件費						
役員報酬	0		0		0	
給料手当	0		0		0	
法定福利費	0		0		0	
退職給付費用	0		0		0	
福利厚生費	0		0		0	
人件費 計		0		0		0
(2)その他経費						
会議費	0		28,227		72,000	
旅費交通費	1,800		35,620		120,000	
支払手数料	1,500		27,588		36,000	
外注費・支払報酬	0		572,340		2,000,000	
印刷・コピー代	0		326,656		60,000	
文具・備品費	0				120,000	
講師謝金	0				0	
通信・発送費	140		45,660		120,000	
消耗品費			74,966			
雑費	1,653				50,000	
その他経費 計		5,093		1,111,057		2,578,000
管理費 計					1,111,057	2,578,000
経常費用 計		551,713		10,635,951		10,498,000
当期経常増減額		1,997,763		3,480,480		(3,948,000)
<b>III 経常外収益</b>						
経常外収益 計		0		0		0
<b>IV 経常外費用</b>						
経常外費用 計		0		0		0
税引前当期正味財産増減額		1,997,763		3,480,480		(3,948,000)
法人税等		0		0		0
当期正味財産増減額		1,997,763		3,480,480		(3,948,000)
前期繰越正味財産額		0		1,997,763		5,478,243
次期繰越正味財産額		1,997,763		5,478,243		1,530,243

**【2022年度会議実績】**

<p><b>理事会；3回開催</b>                  2022年1月17日（水）                  2022年2月20日（月）                  2022年10月10日（月・祝）</p> <p>理事懇談会；3回開催                  2022年6月30日（木）                  2022年7月23日（土）                  2022年12月4日（日）</p>		
<p><b>事務局会議；23回開催</b>                  第25回 2022年1月5日（水）                  第26回 1月26日（水）                  第27回 2月17日（木）                  第28回 3月23日（水）                  第29回 5月07日（土）                  第30回 5月12日（木）                  第31回 5月19日（木）                  第32回 5月26日（木）</p>	<p>第33回 6月09日（水）                  第34回 6月23日（水）                  第35回 7月07日（木）                  第36回 7月21日（木）                  第37回 8月04日（木）                  第38回 8月18日（木）                  第39回 9月01日（木）                  第40回 9月15日（木）</p>	<p>第41回 10月06日（木）                  第42回 11月10日（木）                  第43回 11月24日（木）                  第44回 12月08日（木）                  第45回 12月15日（木）                  第46回 12月22日（木）                  第47回 12月29日（木）</p>
<p><b>会計会議；30回開催</b>                  第8回 2022年1月5日（水）                  第9回 1月9日（日）                  第10回 1月18日（火）                  第12回 1月28日（金）                  第13回 2月3日（木）                  第14回 2月17日（木）                  第15回 2月27日（日）                  第16回 3月3日（木）                  第17回 3月13日（日）                  第18回 3月23日（水）</p>	<p>第19回 4月3日（土）                  第20回 4月7日（木）                  第21回 4月14日（木）                  第22回 4月21日（木）                  第23回 5月26日（木）                  第24回 6月09日（水）                  第25回 6月23日（水）                  第26回 7月07日（木）                  第27回 7月21日（木）                  第28回 7月24日（日）</p>	<p>第29回 8月04日（木）                  第30回 8月18日（木）                  第31回 9月01日（木）                  第32回 9月15日（木）                  第33回 10月06日（木）                  第34回 10月20日（木）                  第35回 11月10日（木）                  第36回 11月24日（木）                  第37回 12月08日（木）                  第38回 12月22日（木）</p>

## 【2023年度 事業計画（案）】

2023年度の基本方針

各事業間連携による安定的継続と認定NPO法人取得を目指した体制づくり、担い手の育成に力を入れます。

事業名 (定款記載の事業)	具体的な事業内容	実施予定 時期	実施予定 場所	従事者 予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数
女性や子どもへの直接支援事業 「fonto(フォント)事業」(第5条1項(1))	①こどもの居場所の提供	毎月4回	非公開	14名	①日曜日日中；定員約10名 ②金曜夜；定員約4名
	②シングルマザーの語り合いの場の提供	不定期	オンライン	2名	定員10名想定
	③暴力被害女性の語り合いの場の提供	不定期	非公開 オンライン /対面	1名	定員5名想定
	④女性や子どものためのシェルターの運営	随時	非公開	3名	定員1世帯
	⑤女性のための相談対応	随時	オンライン /対面	1名	期間内に10名程度
	⑥女性や子どものための食糧支援	随時	非公開	20名	ひとり親世帯最大500世帯 想定・困窮する高校生世代約 800名
	⑦上記のほか、困難な状況にある女性と子どもの状況改善をめざす活動	随時	オンライン /対面	2名	未定
女性や子どもを支える人材およびハラスメント対応者の養成研修の実施と、その教材の開発・販売など、人材育成事業 「grava(グラヴァ)事業」(第5条1項(2))	女性と子どもを支える人材養成研修	随時	対面/オンライン	2名	定員10名想定
	ハラスメント対応者の養成研修	随時	対面/オンライン	2名	定員10名想定
	女性と子どもを支える人材およびハラスメント対応者の養成研修の教材の開発・販売など	随時	—	2名	同研修に準じる
女性や子どものための支援活動を行う団体や、その活動者のためのハラスメント相談窓口の運営など、相談対応事業 「kunligi(クンリギ)事業」(第5条1項(3))	シングルマザーや暴力被害者などのための活動を行う活動者や団体におけるハラスメントの調査	21年度に実施済。今後は再度検討	—	—	—
	シングルマザーや暴力被害者などのための活動を行う活動者や団体のためのハラスメント相談窓口の運営	準備継続	—	2名	(準備のみ)
社会の課題解決に資する調査活動(第5条1項(4))	検討中	随時	—	2名	詳細は後日検討
社会の課題解決に向けたしくみづくり活動(第5条1項(5))	検討中	随時	—	2名	詳細は後日検討
その他この法人の目的を達成するために必要な事業(第5条1項(6))	団体・活動紹介リーフレット制作、ウェブサイト制作・運営、会計ソフト	随時	—	2名	100名

## 理事・監事の選任について

### 2022年度の役員のお名前、任期、役職

お名前（敬称略）	就任時点での任期	役職
門間 尚子	2021年10月20日から2022年12月31日まで	代表理事
寺内 順子	2021年10月20日から2022年12月31日まで	理事
三浦 隆弘	2021年10月20日から2022年12月31日まで	理事
峯岸 とも子	登記の日から2022年12月31日まで	理事
横山 英子	2021年10月20日から2022年12月31日まで	副代表理事
小田嶋 章宏	2021年10月20日から2022年12月31日まで	監事

### 2023・2024年度の役員のお名前、任期、役職など

お名前（敬称略）	就任時点での任期	役職	備考
門間 尚子	2023年1月1日から2024年12月31日まで	代表理事	再任
寺内 順子	2023年1月1日から2024年12月31日まで	理事	再任
三浦 隆弘	2023年1月1日から2024年12月31日まで	理事	再任
峯岸 とも子	2023年1月1日から2024年12月31日まで	理事	再任
横山 英子	2023年1月1日から2024年12月31日まで	副代表理事	再任
五嶋 理	登記の日から2024年12月31日まで	理事	新任
須田 晶子	登記の日から2024年12月31日まで	監事	新任

以上

# 監査報告書

特定非営利活動法人 mia forza  
代表理事 門間 尚子 殿

2023年2月14日  
特定非営利活動法人 mia

forza

監事 小田嶋 章宏



私は監事として、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、2022年1月1日から同年12月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及びボランティアスタッフと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及びボランティアスタッフからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を読み、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

## 【特定非営利活動法人mia forza 定款】

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人mia forza (ミア・フォルツァ) という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県仙台市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、困難な状況にある女性と子どもを支え・応援することを通して、地域や社会において女性と子どもが直面している課題を解決するとともに、誰もが安心して個々の幸せを追求し実現できる社会づくりに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 災害救援活動
- (5) 地域安全活動
- (6) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (7) 国際協力の活動
- (8) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (9) 子どもの健全育成を図る活動
- (10) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (11) 消費者の保護を図る活動
- (12) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 女性や子どもへの直接支援事業「fonto (フォント) 事業」
  - ①子どもの居場所の提供
  - ②シングルマザーの語り合いの場の提供
  - ③暴力被害女性の語り合いの場の提供
  - ④女性や子どものためのシェルターの運営
  - ⑤女性のための相談対応
  - ⑥女性や子どものための食糧支援
  - ⑦上記のほか、困難な状況にある女性と子どもの状況改善をめざす活動
- (2) 女性や子どもを支える人材およびハラスメント対応者の養成研修の実施と、その教材の開発・販売など、人材育成事業「grava (グラヴァ) 事業」
- (3) 女性や子どものための支援活動を行う団体や、その活動者のためのハラスメント相談窓口の運営など、相談対応事業「kunligi (クンリギ) 事業」
- (4) 前各号の活動を通じた社会の課題解決に資する調査事業
- (5) 前各号の活動を通じた社会の課題解決に向けたしくみづくり事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

#### (入会)

第7条 会員の入会については、次に掲げる条件を満たさなければならない。

(1) この法人の目的を共有して活動する意思を有すること。

(2) 団体は、団体としての意思決定機関を有していること。

2 会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとし、代表理事は、そのものがこの法人の目的を共有して前向きに活動する意思を有していると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 代表理事は、前項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

#### (会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

#### (会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 退会届の提出をしたとき。

(2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。

(3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。

(4) 除名されたとき。

#### (退会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

#### (除名)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) この定款等に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為をしたとき。

#### (抛出金品の不返還)

第12条 既に納入した会費その他抛出の金品は、返還しない。

### 第4章 役員及び職員

#### (種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3人以上7人以下

(2) 監事 1人以上2人以下

2 理事のうち、1人以上2人以内を代表理事、1人以上2人以内を副代表理事とする。

#### (選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

#### (職務)

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

3 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

#### (任期等)

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### (欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

#### (解任)

第18条 役員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

#### (報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

#### (職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

2 職員は、代表理事が任免する。

### 第5章 総会

#### (種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

#### (構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

#### (権能)

第23条 総会は、次の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業報告及び決算

(5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬

(6) 会費の額

(7) その他運営に関する重要事項

#### (開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。



- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の4分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

3 総会は、オンライン会議システム又はハイブリット型会議により開催することができる。

#### (招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも総会の日の10日前までに通知しなければならない。

#### (議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

#### (定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

#### (議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 理事又は正会員が総会の目的である事項について提案した場合において、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

#### (表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができるほか、オンライン会議システムによって、総会に参加し、表決することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、前条第2項、次条第1項第2号及び第48条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

#### (議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

##### (1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数(書面若しくは電磁的方法による表決者、表決委任者又はオンライン会議システムを用いた参加者がいる場合にあっては、その数を付記すること。)

##### (3) 審議事項

##### (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

##### (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

##### (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容

##### (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称

##### (3) 総会の決議があったものとみなされた日

##### (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

## 第6章 理事会

#### (構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 事業計画及び予算並びにその変更
- (2) 借入金
- (3) 事務局の組織及び運営
- (4) 総会に付議すべき事項
- (5) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から20日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも理事会の日の7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条第2項及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

(持ち回り決議)

第39条 緊急を要する事項について、代表理事から全理事に書面又は電磁的方法により通知し賛否を求めた場合には、書面又は電磁的方法による理事総数の過半数を得た賛否をもって、理事会の決議とすることができる。

2 前条の規定にかかわらず、持ち回り決議の場合には、理事総数、代表理事が全理事に通知した事項と通知から表決までの経緯及び各理事の表決結果と付記意見の内容をもって議事録とする。この議事録には、代表理事1名以上及び副代表理事1名以上が記名押印または署名しなければならない。

## 第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第40条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄附金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、特定非営利活動事業に係る事業に関する資産の1種とし、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第43条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、代表理事が作成し、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第44条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第46条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり同年12月31日に終わる。

(臨機の措置)

第47条 借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

## 第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第48条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁の変更を伴うものに限る。)
- (5) 社員の資格の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項(役員の数に係るものを除く。)
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合には、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき者に係るものに限る。)
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第49条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第50条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会の議決を経て選定された女性やこどもを支援する団体に譲渡するものとする。

(合併)

第51条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表も含めて、この法人のウェブサイトに掲載して行う。ただし、法に公告の方法を官報と規定された事項については、官報に掲載して行う。

## 第10章 雑則

(細則)

第53条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

## 附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表理事 門間尚子

代表理事 青木彰子

副代表理事 石川久美子

理事 寺内順子

理事 三浦隆弘

理事 横山（戸籍姓 光山）英子

監事 小田嶋章宏

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から2022年12月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第46条の規定にかかわらず、成立の日から2021年12月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員

①入会金 0円 ②年会費 個人5,000円、団体10,000円

(2) 賛助会員

①入会金 0円 ②年会費 個人3,000円、団体5,000円